



仁川市民なら誰もが自動で加入 2025年仁川市民安全保険

❖ 仁川市民安全保険とは？

仁川市が直接保険会社と契約し、費用を負担しながら、保障項目に該当する各種の災害・事故により死亡、または後遺障害を被った市民に対して保険会社を通じて保険金を支給する制度

❖ 保険の概要

- ・保障対象：仁川市に住民登録された全ての市民(外国人を含む)
- ・保険期間：2025年1月1日~2025年12月31日(毎年更新)
- ・保険料：仁川市が一括納付
- ・加入手続き：仁川市民なら別途の加入手続きなしに自動で加入

❖ 保険金の請求

- ・請求権者：被控除者(被害者)による直接請求が原則
(但し、未成年者は法定代理人、死亡は法定相続人が)
- ※ 保険請求権の消滅時効は3年
- ・問い合わせ先：韓国地方財政控除会コールセンター(☎1577-5939)
もしくは120ミチュホルコールセンター☎(032)120
- ・請求書式：控除金の請求書、個人情報処理同意書、その他必要な書類など
 - 韓国地方財政控除会(www.lofa.or.kr)
 - ⇒ 情報広場 ⇒ 規定及び書式 ⇒ 事業別控除書式 ⇒ 市民安全控除

Safe Incheon



❖ 保障項目 (他の保険と関係なく重複して補償)

担保種目	保障内容	保障金額
自然災害による死亡	自然災害(熱中症、低体温症を含む)により死亡した場合	2,000万ウォン
自然災害による傷害 後遺障害	自然災害(熱中症、低体温症を含む)により後遺障害が発生した場合	2,000万ウォン 限度
爆発、火災、倒壊による傷害 死亡	爆発、火災、倒壊、山崩れ事故により傷害死亡した場合	2,000万ウォン
爆発、火災、倒壊による傷害 後遺障害	爆発、火災、倒壊、山崩れ事故により後遺障害が発生した場合	2,000万ウォン 限度
公共交通機関利用中の傷害 死亡	公共交通機関利用中に事故で死亡した場合(貸切バスを除く)	2,000万ウォン
公共交通機関利用中の傷害 後遺障害	公共交通機関利用中に事故で後遺障害が発生した場合(貸切バスを除く)	2,000万ウォン 限度
強盗による傷害死亡	強盗による事故で死亡した場合	1,000万ウォン
強盗による傷害後遺障害	強盗による事故で後遺障害が発生した場合	1,500万ウォン 限度
スクールゾーンでの交通事故 の負傷治療費	スクールゾーン内での交通事故により負傷等級が認められた場合(1級~5級) (満12歳以下が対象)	1,500万ウォン
貸切バス利用中の傷害死亡	貸切バス利用中に事故で死亡した場合	1,000万ウォン
貸切バス利用中の傷害 後遺障害	貸切バス利用中に事故で後遺障害が発生した場合	1,500万ウォン 限度
犬咬傷事故による緊急外来 の来院治療費	犬による咬傷事故で緊急外来に来院して受診した場合	20万ウォン
社会的災害による死亡	社会的災害(感染症を除く)により死亡した場合	2,000万ウォン
社会的災害による傷害 後遺障害	社会的災害(感染症を除く)により後遺障害が発生した場合	2,000万ウォン 限度

※ 死亡保障は満15歳以上、スクールゾーンでの交通事故によるケガの治療費は満12歳以下が対象

※ 2022年までの自然災害死亡保険金は1,000万ウォン、2022年犬咬傷による緊急外来治療費は30万ウォン

Safe Incheon

